

保育士等の子どもの保育施設優先利用に関する誓約書

年 月 日

蓮田市長 宛て

住 所

誓約者
氏 名

児童氏名

利用(申込)
施 設 名

私は、保育施設の利用調整にあたり、保育士・保育教諭として蓮田市内の保育施設において週25時間以上就労することを条件に優先利用の対象として選考されることに対し、次に掲げる事項を了承のうえ、申請をします。

また、次に掲げる事項を満たさない場合は、「保育園利用解除」の決定を受けても異議はありません。

なお、就労状況等について、蓮田市が就労する（予定の）保育施設に確認することに同意します。

- 1 蓮田市内の保育施設(※) に保育士・保育教諭として、保育施設利用開始日から2年以上の間、週25時間以上就労します。

(※)「保育施設」とは、認可保育所、認定こども園(保育部分に限る。)、地域型保育事業所をいう。

- 2 就労する（予定の）保育施設の退職（内定取消を含む。以下同じ。）が決まったときは、その旨をただちに申告します。

- 3 就労する（予定の）保育施設を保育施設利用開始日から2年未満で退職した場合は、退職後3か月以内に蓮田市内の他の保育施設において週25時間以上の就労を開始します。